

◆時津町民俗資料館 利用条件◆

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための条件がございます。条件が満たされない場合は、御利用いただけませんので、予め御了承ください。

【感染防止のための利用条件】

1. ~~利用者・来場者全員が長崎県内にお住まいであること。~~（6/19～解除）
※感染が拡大している地域の方の御利用は、強く自粛をお願いしております。
2. 定員は20名以内とさせていただきます。定員を超える来場者がみられた場合は、入場を制限させていただく場合があります。
3. 体調に不安がない（検温の上、37.5℃以下である）こと。
4. 来館の際には、マスクを着用すること。
5. 手指の消毒を行うこと。
6. 3密（密閉・密集・密接）を避けること。
◎見学の際は、来館者同士の距離(約2m)を保つ。
7. 代表者の連絡先を指定の用紙に記入すること。

※一連の決定に関しましては、政府及び長崎県の方針に基づき決定いたしますので、状況に応じて今後も変更が生じる場合がございます。予め御了承ください。

同感染症対策及び、その対応につきましては、別途とぎつカナリーホール HP・Facebookでもお知らせいたします。御不明な点がございましたら、時津町民俗資料館（095-882-0003 ※カナリーホールと番号同じ）までお問合せください。

御不便をおかけいたしますが、御理解くださいますようお願い申し上げます。